

スポーツ・文化後援会費

本後援会は、名城大学教職員、名城大学卒業生、在学生保護者及び賛助会員（個人・企業・団体）によって組織されています。健全な学生を実社会に送り出すために課外活動（スポーツクラブ・文化系クラブ）を支援すると共に、地元優良企業の賛助企業を充実し、在学生の就職活動を本学キャリアセンターを通じて支援しています。保護者の方々にも積極的にスポーツの応援及び劇団、管弦楽などの鑑賞にも参加していただくことで、教職員・学生・卒業生・保護者の連帯をはかることを意図しています。

なお、保護者会員の場合は、一度入会いただくと学生の在学期間中が有効となりますので、ご入会いただきますようお願いいたします。

主な事業は、課外活動団体支援として①クラブ強化・大会支援②大会の応援者支援③就職活動支援④公演会・演奏会支援⑤学生・学生団体の表彰及び祝賀会開催支援⑥ボランティア活動支援を行っています。

名城大学スポーツ・文化後援会会則（抜粋）

（会員）第4条

本会の会員資格は、次の各号のとおりとする。

- (1) A 会員 本学の教職員、退職者、理事及び評議員
- (2) B 会員 校友会会員（卒業生）
- (3) C 会員 本学学生の保護者
- (4) D 会員 賛助会員（趣旨に賛同する者、及び企業または団体）

②各号の中で、年会費を納入したものを会員とする。

③C 会員については、1 回の会費納入をもって当該学生が在学する間会員となる。

（会費）第15条

本会の会員の会費は、次のとおりとする。

- (1) A 会員、B 会員 年会費として 5,000 円を納入するものとする。
- (2) C 会員 入学時に 5,000 円を納入するものとする。
- (3) D 会員（企業）年会費として、10,000 円を納入するものとする。
- (4) D 会員（個人）年会費として、5,000 円を納入するものとする。

（寄付金）第16条

第15条に定める会費金額を超えて納入された会費は、寄付金として取り扱う。

【お問い合わせ先】

名城大学スポーツ・文化後援会

〒468-8502 名古屋市天白区塩釜口一丁目 501 番地

TEL: 052-832-1151（代表）内線 2605・2663

052-838-2098（直通）

FAX: 052-833-5240

E-mail: spobun@ccmails.meijo-u.ac.jp